

募集内容等に関する質問【合同説明会】

施設名	宮崎市城の駅
-----	--------

No.	質問項目	質問事項	回答
1	鶴松館駐車場について	鶴松館の駐車場管理(草刈り等)も城の駅の指定管理業務に入っていますか。	鶴松館の駐車場は、別の指定管理者が管理しているため、草刈り等を行う必要はありません。しかし、鶴松館が平日閉館しているため、駐車場の鍵の開閉は管理運営業務に含まれます。なお、佐土原地区交流センター前の芝生広場は施設に含まれるため、草刈り等の管理が必要になります。
2	鶴松館駐車場について	鶴松館の駐車場の開閉時間を教えてください。	開場が午前8時00分、閉場が午後17:30としています。
3	鶴松館駐車場について	閉場時に駐車場に車がある際はどのように対応していますか。	車の所有者がいれば声かけを行っています。近くに居ない場合は、やむを得ず閉場しますが、これまでトラブルとなったことはありません。
4	経営改善進捗確認会議について	指定管理運営業務仕様書4ページの「経営改善進捗確認会議」とはどのように実施されますか。	詳細は未定ですが、市が主催し、指定管理者に出席を依頼することとなります。会議には概ね行政の職員が同席し、施設の経営改善の進捗について指定管理者から報告をしていただくことを想定しています。
5	指定管理期間について	本施設の指定管理期間はこれまでも3年間ですか。	その通りです。
6	飲食提供施設について	飲食提供施設(厨房・飲食スペース)は必ず活用しなければならないのか。	指定管理運営業務仕様書3ページ(3)施設の利用促進に関する業務内に、「⑥施設の設備を最大限に活用した売場ゾーニングに関する業務」が含まれますので、可能な限り活用をお願いします。

No.	質問項目	質問事項	回答
7	ソフトクリームの機械について	ソフトクリームの機械は市の所有ですか。	市の所有ではなく、現指定管理者の所有物となります。
8	駐車場について	隣接する佐土原地区交流センターでのイベント等により、城の駅前の駐車場が満車となった場合は、鶴松館の駐車場が利用できますか。	利用できます。そのため、鶴松館駐車場の開閉業務が本施設の指定管理運営業務の中に含まれています。
9	施設の総売上について	施設の総売上は現時点でどの程度ですか。	令和4年度の実績は、約4,500万円でした。
10	指定管理料について	指定管理料が3年の期間で10,856千円であるとされているが、指定管理期間初年度に10,000千円の指定管理料の支払いを想定し事業計画を作成することは可能ですか。	可能です。ただし、指定管理料の使用用途等については、明確に説明できるよう計画をしていただく必要があります。
11	飲食提供施設で作成した商品について	城の駅の飲食提供施設(厨房)で作成した飲食物を、他の施設や店舗等に提供・販売することは可能ですか。	城の駅での提供分を確保し、行政財産目的外使用許可を受けた上で、他の施設・店舗で販売することが可能です。但し、城の駅の飲食提供施設を利用した飲食物の提供によって生じた売上高に対する利用料金の収受等については、基本協定締結の際に、市と協議が必要となります。
12	現スタッフの雇用について	新たに指定管理者となった場合、現施設の売場スタッフを引き続き雇用することは可能ですか。	施設の経営改善に支障がない範囲であれば、特にこちらからの制限はありません。
13	業務の引継ぎについて	新たに指定管理者となった場合、現指定管理者との引継ぎについては市が調整を行っていただけますか。	引継ぎが発生した当初は、行政が調整を行いますが、後の細かな引継ぎについては、当事者間で行っていただくこととなります。

No.	質問項目	質問事項	回答
14	他の申込団体について	他の団体で城の駅の指定管理に関し説明を聞きに来た団体はいますか。	明確な数はお答えできませんが、説明を聞きに来た団体は複数いらっしゃいます。
15	過去の応募状況について	過去の城の駅の指定管理者公募の際の申込数ほどの程度ですか。	過去公募を行った際の申込数は、全て1団体のみです。